款の安易な変更は避けるべきですし、もちろん、医師会の理念、ルール ・ルールである定

北海道医師会が、社団法人から税制上の非営利型一般社団法人へと「生まれ変わる」のません。期限の平成25年11月までに定款を変更しなければ、今の医師会は解散しなければなりません。如限の平成25年11月までに定款を変更さん。期限の平成25年11月までに定款を変更されたが、9月の臨時代議員会で非営利型一般社団法人を選択しました。この行政改革の主眼は「民間が担う公益の活動を積極的に位置づける」、つまり行政や、社団法人から税制上の非常が、社団法人から税制上の非常が、社団法人から税制上の非常が、社団法人から税制上の非常がある。 なら

ための法人の設立を容易にすることです。明の要求に対応する多様なサービスを提供する

うな職務になり、 の職務になり、医師会長の選定は理事会の3理事会が取締役会、医師会長は社長のより通った組織構造になることです。 例える らることです。 例える 1師会が一般株式会社

> す。また定款は誰にもわかりやすく、使いや 世代、未来の会員であるという発想も必要で 員であるのは当然ですが、医師会を担う若いません。一方、定款を利用するのは現医師会 るにしても会員の十分な議論と合意が欠かせ

生まれ変わる医師会に新しい理念を 大田村 野児 前の昭和22年に制定され、その後昭和62年会長の定款が果たして十分対応しているのかと危惧するようになりました。

-今定款を見直す-

情報広報部長

す。その制度改正が医師会にも適応されるこんその第一の目的は組織の近代化にありま治29年以来初の抜本的改正ですから、もちろ 得なくなりました。 税制面だけでなく大きく定款を変更せざるを とになり、会計方法の変更、情報の開示など

すので、営利型より税務上のメリットが大き収入等の共益事業に対しては非課税となりま型は収益事業にのみ課税され、寄付金や会費く、法人の自主的な運営が可能です。非営利く、独しのは法人は遊休財産の保有制限がな えることにはなりそうです。 いと言えますが、現行の制度の税額よりは増

本医師会や他都道府県医師会の定款のそれと 本医師会や他都道府県医師会の定数な と示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議事録を読みますと、代議員の定数な を示す議員の定数な

か。現在は定款にそのような理念を盛り込む 社会背景が揃ってきている気がします。 でするかです。ルールによっては組織の歪性 に必要不可欠ですが、医師会にとって一番肝 に必要不可欠ですが、医師会にとって一番肝 でするかです。ルールによっては組織の柔軟 さ、機動力に大きな違いが出てきます。今まで の改定は医師会長の諮問に基づいて改定がな されています。今回は改定方法が違いますが、 変えるべき箇所、変えられる箇所を積極的に 見直すのも一考に値するのではないでしょう か。これほど大々的に医師会の定款を見直せ る機会も滅多にありません。せめて医師会の る機会も滅多にありません。せめて医師会の る機会も滅多にありません。 を意識した医師会の経営、会員の意識の変化をを意識した医師会の経営、会員の意識の変化いる。発信力、一体感の復活が医師会の将下を招いてきたといっても過言ではないで下を招いてきたといっても過言ではなかったで医師会には経営するという思考がなかった必要と認められる時代になりました。これま必要と認められる時代になりました。これま する機運が盛り上がらないかと願っています。理念である目的、事業項目だけでも見直しを す。そのためにも新しい理念を持つ定款が必 に応じた経営手腕が問われることになりま ともに進化していくものではないでしょう すい定款であってもよいはずであり、時代と 医師会にも組織を経営するという考え方が